

会報  
全住協

2024  
4月



一般  
社団法人

全国住宅産業協会

## 新入会員懇親会を開催



▲松崎組織委員長



▲馬場会長

当協会は、去る3月22日にホテルニューオータニで令和5年度に入会した会員と推薦会員、協会役員、組織委員との懇親会を開催した。

令和5年度は正会員(企業会員)16社、賛助会員11社が入会し、会員数は正会員393社・17団体、賛助会員139社(令和6年3月31日現在)となり、団体会員への加盟会社をあわせて1,711社・17団体を数えることとなった。

冒頭、松崎組織委員長が「当協会では全国で1,711社の会員がおり、積極的に活動している。新入会員には委員会活動などに参加して当協会をフルに活用してほしい。また、この懇親会で名刺交換や情報交換をしていただき、積極的に交流を深めていただきたい」と挨拶を行った。

続いて、馬場会長の発声による乾杯の後、新入会員が各社の業務内容やアピールポイントなどの自己紹介のほか、新入会員各社の紹介動画を上映した。懇親会では、和やかな雰囲気の中、相互に名刺交換や情報交換するなど交流を行った。

当日の参加者は、新入会員21名を含め81名。

加えて、当日は4社が展示ブースの出展を行い、自社の商材やサービスを参加者に対し積極的にPRした。

なお、協会では今後も入会のメリットを訴え、組織の拡大に努めていく。入会に関する推薦、問合せ等は事務局(TEL:03-3511-0611)担当 大宮まで。

### 【令和5年度入会会員】

- (株)旭日
- (株)アスリート
- (株)EG Service
- INRISE(株)
- (株)ケン・プロパティマネジメント
- (株)ステージプランナー
- 双日レジデンシャルパートナーズ(株)
- 大東建託(株)
- (株)ティーオーライフ
- (株)東京組
- (株)トラスト・インベストメント
- (株)日商ベックス
- ハウスウェル(株)
- (株)東日本地所
- (株)平成まちづくり研究所
- ユニオンテック(株)
- (株)コスモシステム
- 司法書士法人岡部事務所
- (株)泰正
- (有)タミヤホーム
- (株)トルチュリアル
- 日本建築検査協会(株)
- バイオニクス(株)
- (株)ハッチ・ワーク
- (株)ハッピートラベル
- (株)富士通ゼネラル
- (株)フジホーム

### 目次

- ・新入会員懇親会を開催…………… 1
- ・令和6年度事業計画を決定…………… 3
- ・令和6年度優秀社員・優秀技能者表彰の募集… 8
- ・トピックス(北海道 居住支援協議会への参加)… 9
- ・協会だより…………… 9

新入会員の自己紹介



▲(株)旭日



▲(株)ステージプランナー



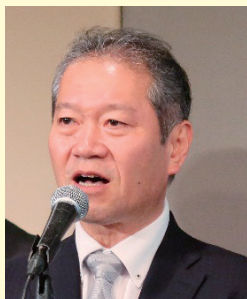
▲(株)東京組



▲(株)トラスト・インベストメント



▲(株)東日本地所



▲(株)コスモシステム



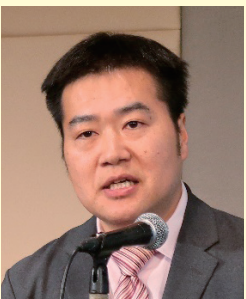
▲司法書士法人岡部事務所



▲(有)タミヤホーム



▲バイオニクス(株)



▲(株)ハッチ・ワーク



▲(株)フジホーム



▲馬場会長による乾杯



▲展示ブース



▲新入会員懇親会



## 令和6年度事業計画を決定

当協会は、3月22日に開催した理事会において以下のとおり令和6年度事業計画を決定した。

ウクライナ及び中東地域における紛争など安全保障に関わる諸問題は未だ収束をみておらず、エネルギー・食料を始めとした資源高が我が国に大きな影響を及ぼしている状況にある。このような中で、我が国経済は、脱炭素に向けた取組、労働生産性の向上、DXの加速等により、本格的な成長経済への転換を図っていくことが大いに期待されている。また、近年多発している地震及び水害等の自然災害により、人的被害に加えて住宅・建築物等にも被害が発生しており、より災害に強いまちづくり・住まいづくりが注目されている。

住宅・不動産分野においては、令和5年の住宅着工総戸数は、前年との比較で、持家、貸家、分譲住宅の全てが減少するなど、引き続き厳しい状況にある。さらに、今後の見通しとして、慢性化した建築コストの上昇や事業用地の取得難、働き方改革の推進等により、住宅価格の上昇は避けられない可能性が高いのではないかと懸念されている。現在でも、特に大都市を中心に、一般的な勤労者層が購入可能な価格帯で新築住宅を供給するためには、床面積を抑制せざるを得ないという状況も見られる。

また、人口・世帯数減少に伴う空き家・所有者不明土地の増加、環境性能の高い住宅を供給することに伴うコスト増、今後増加が予想される老朽化マンションの再生・建替え等、住宅不動産事業者を取り巻く課題は山積している。

このような中、全国1,700社を擁する多様な業態の中堅住宅不動産関係事業者の団体である当協会は、大都市から地方都市まで全国をつなげる会員ネットワークを活用し、その時々状況に即した情報収集・提供、各種事業の展開を図るとともに、住宅・土地関連税制及び融資制度について提言・要望活動を積極的に展開する。これらを通じ、様々な社会的課題に全力で取り組み、社会及び地域に貢献し、良質な住宅・不動産の供給、豊かな住環境の創造及び会員の事業環境

の改善に努めていく。

以上を踏まえ、令和6年度の事業計画を次のとおり定める。

### 基本方針

#### 1. 政策提言・要望

安心・安全で魅力ある住生活の実現に向けて、建設コストや住宅設備の供給動向などを注視しながら、消費税を含めた住宅取得・保有・譲渡に関する税制の体系、住宅・土地税制、融資制度、その他の住宅取得支援策等について提言・要望し、その実現を図る。

#### 2. 住宅不動産事業の推進

委員会活動を通じて、カーボンニュートラルの促進、住宅・不動産分野におけるDX活用、分譲住宅の商品企画、マンション長寿命化等に資する管理手法の検討、建築物の耐震化及び都市防災の推進、高齢化社会の進展に伴う成年後見制度、管理不全空家への対応など、住宅不動産の供給、流通及び管理等の各分野において、時代に即した事業を実施する。

#### 3. 協会活動の展開

- (1) 協会活動の多角化を推進するとともに、協会運営のさらなる活性化に努める。
- (2) 会員の人材育成に資するため、階層別・職種別に体系化した協会独自の研修を実施する。
- (3) 消費者保護の観点から、相談窓口において消費者等からの相談に対応する。
- (4) (一社)静岡県都市開発協会を幹事協会として、第53回全国大会を静岡で開催する。

### 第一 政策の提言・要望

#### 1. 住宅・土地税制等の拡充・見直し

- (1) 住宅・土地に関する税制は、住宅の取得、保有、譲渡の各段階において多くの国税及び地方税が課税され、特に取得時には過度の税負担となっている。また、特例軽減措置が

## 令和6年度事業計画

講じられていても期限が設けられ2～3年おきに延長が繰り返されている。このような税体系について、今後の消費税のあり方を含めて検討を行い、提言・要望を行う。

- (2) 現行の住生活基本計画に掲げる住宅省エネ対策、少子高齢化対策等に関する目標を実現するために、税制・金融を始め補助の拡充、制度・手続の簡素合理化等について検討を行い、提言・要望を行う。
- (3) 令和7年度税制改正に向けて住宅ローン減税における環境性能に応じた子育て世帯・若者夫婦世帯に対する借入限度額特例措置・床面積要件の緩和特例(40㎡以上)の延長、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する特例措置の拡充延長、その他適用期限を迎える特例措置の延長など要望活動を行い、その実現を図る。

### 2. 住宅金融・事業資金融資

- (1) 住宅金融支援機構のフラット35を始めとする融資制度について残価設定型住宅ローンの創設、審査方法の改善、上乗せ金利の引下げ、リバースモーゲージの普及等の提言・要望を行う。
- (2) フラット35における省エネ基準への適合要件化、子育てを支援するためのフラット35子育てプラスなどの制度変更について会員への周知徹底に努める。
- (3) 住宅金融支援機構の融資制度について、同機構と意見交換会を実施する。
- (4) 住宅ローンの金利の動向に注視するとともに融資・審査状況について必要に応じて調査を実施するほか、住宅取得者が幅広い商品の中から適切な住宅ローンを選択できるよう情報を提供する。
- (5) 民間金融機関による事業資金の供給動向に注視し、事業資金の確保について支障が出ることはないように必要に応じ、適切に対応する。

### 3. 住宅供給に係る法規制等への対応

- (1) 老朽化した区分所有建物の増加等に対応する管理の円滑化・建替えの実施を図ることを盛り込んだ区分所有法の改正の動向に注視

し、その内容の周知を図る。

- (2) 令和6年4月から施行される相続登記の申請義務化や既に施行されている相続土地国庫帰属法について周知を図る。
- (3) 二地域居住を促進する施策を盛り込んだ「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」及び「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案」について会員への周知を図る。
- (4) 住生活基本計画(全国計画)が令和8年に見直されることが見込まれることから、その内容について検討する。

### 4. 国土交通省との懇談会

国土交通省との懇談会を開催し、同省の最新施策並びに当協会の住宅・土地税制改正要望及び住宅金融支援機構融資制度改善要望等について意見交換を行う。

## 第二 住宅不動産事業の推進

### 1. 住宅の商品企画・供給手法等の研究

- (1) マンション・戸建住宅のプラン、性能及び商品企画に関する時流に合った事例や、街並みの形成に配慮した分譲住宅の供給手法に関する調査研究、会員の事業の参考となる見学会や紹介等を行う。
- (2) 首都圏における戸建分譲住宅の販売状況調査を引き続き実施し、データの蓄積を行うほか、消費者の求める住宅を的確に把握し、会員の適正な供給計画の立案に資するため、住宅不動産等に関連する各種データの収集活用手法について調査研究を行う。

### 2. 住宅・建築物分野におけるカーボンニュートラルの実現

- (1) 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けて、新築住宅等の省エネ基準適合義務化について周知を図る。
- (2) 建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度、各種補助制度・税制・フラット35等で優遇されるZEH・長期優良住宅等の取組を促進するため、最新の情報を提供する。

- (3) 東京都等の太陽光発電設備設置の義務化、東京ゼロエミ住宅の環境性能の見直し等について最新の情報を提供する。

### 3. 「全住協いえるて」の普及促進等

「全住協いえるて」の普及促進と適切な運営に努めるとともに、(一社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会の構成団体として、その運営に協力する。

### 4. 建築物の耐震化及び都市防災への対応

- (1) 耐震診断・耐震補強工事・建物売却等、得意分野の異なる会員同士が協働して行う建築物耐震化プロジェクトにおいて、東京都における特定沿道建築物や新耐震木造住宅等の建築物の耐震化を促進する事業を引き続き実施する。
- (2) 地震災害等が頻発している状況に鑑み、また、建築物耐震化プロジェクトの活動を踏まえ、建築物の耐震化への取組事例や耐震化を妨げている要因、さらに木造住宅密集地域の整備や盛土等の安全対策の推進などといった災害対策等について、行政機関や業界団体との情報収集及び意見交換を行う。
- (3) 地震や水害等の自然災害の被害事例及びその対策について情報を収集し、適宜会員に周知する。

### 5. 住宅瑕疵担保履行法への対応

- (1) 住宅瑕疵担保履行法で義務付けられている届出手続の基準日変更及びグループホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の福祉関連施設への適用範囲について、会員へ周知徹底する。
- (2) 任意の制度として導入されているリフォーム、既存住宅及び大規模修繕に係る保険制度のほか、住宅瑕疵保険に関連する特約及び新商品等について会員のニーズに合わせた情報を提供する。

### 6. 不動産流通・リフォーム市場の活性化

- (1) 国の安心R住宅制度に登録された特定既存住宅情報提供事業者団体として制度の普及に努めるほか、全住協安心R住宅制度を適切に運営する。

- (2) 不動産流通市場の活性化を一層図るため、既存住宅売買瑕疵保険や取引に関連して行うリフォームの活用に関する調査研究を行うとともに、各種施策に適切に対応する。
- (3) 不動産媒介に係る集客・物件調査・契約など一連の業務の効率化に資する調査研究を行う。
- (4) 全住協NETを適切に管理し、不動産ジャパンの情報提供団体としてその運営に協力する。

### 7. 不動産管理の研究

- (1) 世帯構成の変化や多様化するニーズに対応する賃貸住宅の管理手法、商品企画について調査研究を行う。
- (2) マンションの長寿命化や安全で快適な居住環境の確保に資するマンション管理手法に係る調査研究を行う。

### 8. 不動産関連事業に関する研究

- (1) 判断能力が不十分な人等への配慮・支援及び取引の適正化を目的として創設した「不動産後見アドバイザー」資格について、引き続き成年後見制度と住宅不動産に関する調査研究を行うとともに、オンラインでも受講可能な本資格を、動画やSNS等を用いて会員外も含めて広く周知する。
- (2) 所有する不動産を担保に長期生活支援資金等の融資を受けるリバースモーゲージ、所有する不動産を売却した上で賃借し居住を継続可能とするリースバック及び各種信託等について、高齢化社会の進展に鑑み、事例をもとに調査研究を行う。
- (3) 空家等対策特別措置法の改正を踏まえ、管理不全空家のより現場サイドに沿ったガイドライン等の情報把握に努めるとともに、その問題の解決に寄与する手法等について、先進的な行政機関等と協力しながら調査研究を行う。
- (4) 空家問題と後見制度は密接に関連していることから、相続やいわゆる「終活」等を含め双方に連携・対応した個別相談を実施し、調査研究、情報提供等を行う。
- (5) 高齢者等への先進的な居住支援を推進している北海道本別町の居住支援協議会に



## 令和6年度事業計画

引き続き参加し、空家等管理活用支援法人の指定を見込んだ調査研究を行うとともに、他の地域への拡大を図る。

- (6) 「地方への人の流れの創出・拡大」の実現に向け、二地域居住等の普及促進の動向に注視する。

### 9. 新規事業に関する研究

- (1) 当協会の基盤強化と政策提言・要望活動の一層の充実を図るため、DXを活用したデータの収集・分析・公表手法などについて調査研究を行う。
- (2) 少子化が依然として進行する状況下において、一次取得者の中心である若年層に対する集客や、人材の獲得競争が激化する中での人材確保に資するために、その対応方法等について引き続きアンケート調査を実施するとともに、研修会等を通じて情報提供を行う。

## 第三 協会活動の展開

### 1. 協会活動への参加促進

- (1) 当協会運営の充実等に資するため、入会促進活動をより一層強化するとともに、各事業や協会活動に対する既会員の意見・要望を把握し、協会の安定的な組織基盤整備を継続して行う。
- (2) 経済情勢、市場動向、住宅政策等企業経営に資する講演会等を開催するとともに、意見交換会、情報交換を通して、会員相互の意思疎通の円滑化を図る。
- (3) 団体会員協会も含めた会員が、より積極的に協会活動に参加できるようオンラインを活用した会合等の開催を継続して行うとともに、会員間の交流活動を活発化させるための取組を引き続き実施する。
- (4) 賛助会員等が会員に対し特別な価格又はサービスで商品を提供する全住協ビジネスネットの周知・普及を推進し、会員相互の交流をより一層促進する。
- (5) 協会の事業活動や取組の周知をより一層図るべく、主に会員の役職員に対し動画や

SNS等を用いて情報発信を引き続き行う。

### 2. 全国大会

(一社)静岡県都市開発協会を幹事協会として、11月に静岡において第53回全国大会を開催し、全住協の会員相互の緊密な交流を図るとともに、大会決議の実現に向けて政府等関係機関に対する提言・要望を行う。

### 3. 不動産取引等の公正化

- (1) 消費者保護の観点から、消費者相談窓口において、トラブルの円滑な解決に向けて会員・消費者の双方にアドバイスを行う。
- (2) 宅地建物取引業者が宅地建物取引士を含む従業者に対し行うこととされている適正な業務の実施に係る教育を支援するため、研修会等を開催する。
- (3) 不動産取引に関連する各種法令及び不動産公正競争規約等を遵守し、適正な不動産取引を推進するため、制度の周知を行うとともに研修会を開催する。
- (4) 宅地建物取引業法に基づき遂行する業務に起因して生じた損害賠償責任を補償する宅建業者賠償責任保険の加入を促進する。

### 4. 情報提供及び広報活動

- (1) 協会ホームページ、会報「全住協」「週刊全住協NEWS」「全住協住宅金融レポート」及び「全住協メールマガジン」等を通じた的確な情報提供に努める。
- (2) 会員以外の住宅不動産事業者等への協会の認知度を高めるため、インターネット・SNSを活用した広報活動を行う。
- (3) 会員のメールアドレス登録を促進し、円滑な情報提供体制を整備する。
- (4) 会員の入会状況及び優良事業表彰等について、随時専門紙に情報を提供する。
- (5) 住生活月間その他の関連行事への参加等により協会活動の周知を図る。
- (6) 住宅不動産に関連する資料の収集整備を行うとともに、会員に情報を提供する。

### 5. 建設現場における労災事故防止

労働安全衛生法等安全に係る法令に関し、事例等を含めた情報収集、各種技能者講習会、

## 令和6年度事業計画

勉強会等を開催する。

### 6. 人材育成

- (1) 会員の社員のさらなる資質向上や自律的なキャリア形成、能力開発に資するため、階層別・職種別に体系化した研修プログラムを、オンラインも活用しながら引き続き実施する。
- (2) 会員の業務運営上、社員が求められる専門知識の習得を促進するため、宅地建物取引士を始め、住宅不動産に関連する資格取得に係る講座の負担軽減等の措置を引き続き講ずる。
- (3) 会員の自社内での中長期的な人材開発・育成を推進するため、人事・総務担当者等を対象とした勉強会等を開催するとともに、担当者間の交流を図る。

### 7. 協会の表彰

優良事業表彰、優秀社員表彰及び優秀技能者表彰を実施し、会員の資質の向上に寄与するほか、新たな表彰制度について引き続き検討を行う。

### 8. 福利厚生

会員の役職員の福利厚生制度の一つとして、全住協新保障制度の充実に努めるほか、東京不動産業健康保険組合への加入を促進する。

### 9. 宅地建物取引士講習

宅地建物取引業法第22条の2及び第22条の3に基づく宅地建物取引士講習を実施する。

### 10. 住宅瑕疵担保責任保険法人の認定団体業務

- (1) 住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の認定団体として、住宅瑕疵担保責任保険の申込受付を行うほか、検査員の研修等検査体制の充実その他業務を的確に実施する。
- (2) 住宅品質確保促進法に定める瑕疵担保責任の的確な履行を担保するため、住宅瑕疵担保履行法に定められた資力確保措置である保険への加入を促進する。
- (3) 住宅瑕疵担保責任保険法人等による非住宅建築物における瑕疵保証制度に関して、各保証サービスの概要及び相違点等を整理し、会員の事業ニーズに沿った調査研究、情報

提供等を行う。

### 11. 指定流通機構制度

国土交通大臣指定の(公財)東日本不動産流通機構のサブセンターとして、広域的な物件情報の交換を促進し不動産取引の一層の円滑化を図るため、会員(事業所)の管理等指定流通機構の運営に協力するほか、適正な利用を促進するため所要の措置を講ずる。

### 12. 産学協同事業

- (1) 明海大学との「不動産学の教育・研究に関する協定」に基づき、インターンシップ制度及び企業推薦入試制度の利用促進に努める。
- (2) 「超高齢社会における意思決定支援プログラム」の開発について、引き続き東京大学と共同研究を行うとともに、共同研究の一環として成年後見制度に関連する住宅・不動産の相談窓口対応を行い、その対応事例情報をフォローアップ研修等により不動産後見アドバイザーへ還元する。
- (3) 住宅・不動産事業者におけるSDGsの実現に向けた対応等について、東京大学不動産イノベーション研究センターと連携して活動する。

### 13. 関係団体との連携

- (1) 不動産団体連合会、(一社)住宅生産団体連合会の一員として他の構成団体と連携し、政策提言・要望の実現を図る。
- (2) (公社)首都圏不動産公正取引協議会、(公財)不動産流通推進センター、(一財)不動産適正取引推進機構、(公財)東日本不動産流通機構、(一財)土地総合研究所、世界不動産連盟日本支部等関係団体に役員を派遣しその運営に寄与する。

### 14. 関係省庁等との連携

- (1) 国土交通省を始めとする関係省庁の住宅不動産業界に関連する施策へ対応するほか、(公社)日本不動産学会を始め不動産関連研究機関等との連携に努める。
- (2) 国土交通省・東京都等の要請に応じて、研究会等に委員を派遣しその運営に寄与する。



## 令和6年度優秀社員・優秀技能者表彰の募集について

当協会では、企業会員を対象に優秀社員・優秀技能者表彰について以下のとおり募集し、6月4日(火)開催の第12回定時総会において表彰を行う。

### 【優秀社員表彰】

#### (1) 基準

次の基準に該当するもの

- ① 在籍3年以上の社員で、営業活動において信義、誠実かつ適正に行い、年間における営業成績が、会社の業績向上に多大の貢献をし、他の社員と比較して顕著と認められるもの。
- ② 在籍5年以上の社員(①以外の社員)で、職務の遂行において意欲旺盛かつ、創造力が卓越し、会社の業績向上に多大の貢献をし、その業績が他の社員と比較して顕著と認められるもの。

#### (2) 提出書類(各1部)

- ① 優秀社員表彰申請書
- ② 審査表
- ③ 会社組織図

※①②は協会ホームページからダウンロードしてください。

#### (3) 費用

表彰者1名につき10,000円

### 【優秀技能者表彰】

#### (1) 推薦要件

会員企業の社員又は協力事業者で、次の①から⑤までの全てに該当するもの

- ① 建設現場業務に直接従事している年齢35歳以上の者(令和6年5月31日時点=平成元年5月31日までに生まれた者)。
- ② 建設現場業務に直接従事している年数が15年以上の者(令和6年5月31日時点=少なくとも平成21年6月1日以前から建設現場業務に直接従事していた者)。
- ③ 現場での工事施工経験の積重ねにより卓越した優秀な技能を持ち、長年にわたる工事

施工経験の裏付けとして施工管理能力等の技術的能力をも習得した者。

- ④ 次の全ての要件を充たす者。
  - i) 技能・技術が優秀であること
  - ii) 技術開発、施工の合理化を図り顕著な成績を挙げていること、又は建設工事に相当の実績があること
  - iii) 後進の指導・育成に努めていること
  - iv) 工事施工において安全・衛生の向上に貢献していること
  - v) 他の建設現場従事者の模範たり得ること
- ⑤ 過去において、優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けていない者。

#### (2) 提出書類(各1部)

- ① 優秀技能者表彰申請書
- ② 優秀技能者表彰審査表
- ③ 推薦基準調書
- ④ 組織図
- ⑤ その他(資格証明書、講習修了証、表彰状等の写し)

※①~④は協会ホームページからダウンロードしてください。

#### (3) 費用

表彰者1名につき10,000円

**【応募資格】** 企業会員

### 【書類提出先】

(一社)全国住宅産業協会事務局  
〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3

### 【問合せ等】

(一社)全国住宅産業協会事務局  
TEL 03-3511-0611

## 北海道 居住支援協議会への参加

3月19日、北海道建設部住宅局が事務局を務める北海道居住支援協議会からの依頼を受け、「居住支援法人部会」に細川・西澤組織副委員長ほかが出席し、居住支援に関する講演、グループワーク、意見交換等を行った。

北海道内の居住支援体制については、当協会が参加している本別町のほか、札幌市・旭川市・函館市の3都市のみが居住支援協議会を設立し、先進的な研究活動を進めているものの、他地域は居住支援協議会が未設立の状況で、カバーエリアの空白地帯が多いという実態がある。

今回、北海道内の居住支援活動推進に当たり、本別町と共同活動を進めていた当協会へ北海道からセミナー講師及びグループワーク実施の依頼があり、共同して活動を進めることとなった。第1部では、西澤組織副委員長から、当協会の活動紹介のほか、他県における居住支援法人の

業務・自治体関連部署との連携事例等を講演。第2部では、実際の居住支援法人担当に加え、各自治体担当・全住協担当等によってグループワークを実施。現状の居住支援業務の問題点、住宅・不動産との協力体制の構築、対応を迷うような加重負担案件の実例、自治体と一体となった相談体制等のテーマについて、予定時間を超過して活発な意見交換・参考事例の紹介等がなされた。

令和6年度も引き続き情報共有・意見交換等を重ねながら、共同研究・活動を進めていく予定。



▲グループワーク講評(北海道建設部住宅局より)

### 協会だより

#### 理事会・委員会開催状況

##### [理事会]

日時 令和6年3月22日(金)17:00~17:40  
場所 ホテルニューオータニ  
議事 新入会員懇親会、会員の入会承認、優良事業表彰の選定、定款細則附則の変更、令和6年度事業計画(案)、令和6年度収支予算(案)、役員会開催日程等について審議を行った。

##### [総務委員会]

日時 令和6年3月19日(火)12:00~13:30  
場所 協会会議室  
議事 令和6年度体系化研修、新春講演会等、全住協協会交流会についての報告、令和6年度総務委員会事業計画(案)、令和6年度全住協事業計画(案)、令和6年度全住協収支予算(案)等の審議を行った。

##### [流通委員会]

日時 令和6年2月27日(火)12:30~14:00  
場所 主婦会館+オンライン  
議事 「不動産売買領域DXについて」及び「不動産賃貸領域DXについて」の講演を行った。

#### 入会

##### 正会員

会社名 (株)旭日  
代表者 高橋 豊  
住所 〒262-0004 千葉県千葉市花見川区大日町1487-1  
TEL 043-306-3177  
FAX 043-306-3178  
事業内容 千葉県を中心に、解体から建築まで。その他様々な工事を実施。



## 協会だより

会社名 (株)東京組  
 代表者 前田 俊介  
 住所 〒158-0097 東京都世田谷区用賀4-10-1  
 世田谷ビジネススクエアタワー23F  
 TEL 03-3709-2000  
 FAX 03-3709-2010  
 事業内容 城南地区を中心としたエリアで暮らしにフィットする注文住宅の施工・販売。



会社名 (株)トラスト・インベストメント  
 代表者 立川 祥吾  
 住所 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-2  
 TEL 03-5774-1517  
 FAX 03-5774-1518  
 事業内容 投資用不動産の開発・販売・管理事業を展開。



会社名 INRISE(株)  
 代表者 石渡 大輔  
 住所 〒101-0029 東京都千代田区神田相生町1 秋葉原センタープレイスビル11F  
 TEL 03-6206-4921  
 FAX 03-6206-4920  
 事業内容 購入から管理運用・売却までのトータルなサポートを不動産オーナーに提供。

### 賛助会員

会社名 (株)泰正  
 代表者 正木 崇司  
 住所 〒104-0031 東京都中央区京橋3-7-1  
 TEL 03-3528-6838  
 FAX 03-3528-6836  
 事業内容 細やかな提案と環境に配慮した総合解体工事会社として自治体や大手企業を中心に展開。



### 業務日誌

2月22日(木)	・人事総務担当者のための「人材開発定例勉強会」を開催。(オンライン)
27日(火)	・流通委員会を開催。(主婦会館+オンライン) ・特保住宅(戸建住宅)検査員研修兼制度説明会を開催。(協会会議室)
28日(水)	・松島みどり衆議院議員「企業活力研究会」に神山名誉会長、花沢副会長ほかが出席。 (アルカディア市ヶ谷)
3月5日(火)	・不動産流通セミナー(兼全住協安心R住宅制度研修)を開催。(主婦会館+オンライン)。
7日(木)	・(公財)東日本不動産流通機構理事会に牧山相談役ほか出席。(京王プラザホテル) ・(公財)東日本不動産流通機構評議員会に花沢副会長ほか出席。(京王プラザホテル)
8日(金)	・不動産業務研修会を開催。(オンライン)
15日(金)	・(一財)不動産適正取引推進機構理事会に馬場会長が出席。(同機構)
18日(月)	・事業表彰審査会を開催。(協会会議室)
19日(火)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山相談役ほか出席。 (ホテルメトロポリタンエドモント)
	・総務委員会を開催。(協会会議室)
22日(金)	・理事長協議会、理事会、新入会員懇親会を開催。(ホテルニューオータニ)

会報 全住協 通巻132号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会  
 (令和6年4月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局



# 全住協 ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の会員が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)	取扱商品
・(株)シーブリッジ	不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
・(株)トルネックス	エマージェンシーシートイレキット
・アットホーム(株)	不動産業務総合支援サイトATBBほか
・(株)総合資格	建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
・(株)東京リーガルマインド(LEC)	各種講習、資格取得講座
・(株)リビテックス	水まわり設備4点セット
・(株)ダイテック	住宅産業向けクラウド型基幹業務サービス「注文分譲クラウドDX」
・プラチナ出版(株)	不動産実用書籍
・(株)FRESH ROOM	オゾン発生器 エアバスター
・地盤ネット(株)	地盤安心マップPRO、BIMパース・ウォークスルー動画制作
・(株)建築資料研究社	各種講習、資格取得講座
・(株)住宅新報	各種講習、書籍
・(株)AXIAL FORCE	「不動産重要書類」ファイルのオリジナルファイル
・グッドモーニングコミュニケーション(株)	間取り図制作「間取り図屋さん」
・(株)エグジスタンス	電気式床暖房「ゆかうらら」
・(株)リブ・コンサルティング	主催セミナー
・アークシステムテクノロジーズ(株)	入居審査(信用照会)
・(株)コスモシステム	不動産鑑定評価
・タウンライフ(株)	タウンライフ家づくりほか

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)建築資料研究社

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

## 団体会員

一般 社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般 社団法人	秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般 社団法人	東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL.022-352-7477 FAX.022-352-9209
一般 社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
一般 社団法人	富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般 社団法人	北陸住宅地協	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-23-0010 FAX.0776-23-0011
一般 社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般 社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般 社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般 社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般 社団法人	近畿住宅産業協会	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
一般 社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般 社団法人	四国住宅地協	〒760-0026	香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL.087-811-9335 FAX.087-811-9335
一般 社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般 社団法人	九州分譲住宅協	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般 社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般 社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0012	沖縄県那覇市泊2-15-9 2F	TEL.098-863-7410 FAX.098-975-7464

## 本部事務局

〒102-0083  
東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階  
TEL. 03-3511-0611  
FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <https://www.zenjukyo.jp/>

